

議案書

第120回 徳島市都市計画審議会

日 時 令和8年7月27日（月）午後2時～

場 所 徳島市役所 南館4階 第二委員会室

議第 2 5 3 号

徳島東部都市計画下水道の変更について（徳島市決定）	徳島市公共下水道	1
---------------------------	----------	---

議第 2 5 4 号

徳島東部都市計画下水道の変更について（徳島市決定）	田宮北都市下水路 外 9 都市下水路	3 6
---------------------------	-----------------------	-----

その他

・ 徳島市都市計画審議会条例	5 0
・ 徳島市都市計画審議会運営要綱	5 3
・ 徳島市都市計画審議会公開細則	5 5
・ 徳島市都市計画審議会委員名簿	5 7

議第253号

徳島東部都市計画下水道の変更について（徳島市決定） 徳島市公共下水道

徳島東部都市計画下水道 徳島市公共下水道を次のように変更する。

徳島東部都市計画下水道の変更（案）

（ 徳 島 市 決 定 ）

徳島市公共下水道

※注記

- ①総括図 7
- ②参考図 新旧対照図 . . . 19～22
- ③参考図 排水区域図 . . . 23～33

①、②の図書は、原寸がA0サイズのものをA3に
③の図書は、原寸がA0サイズのものをA4に
それぞれ縮小して印刷しています。

徳 島 市

徳島東部都市計画下水道の変更（徳島市決定）

都市計画下水道德島市公共下水道「２．排水区域」を次のように変更し、「３．下水管渠」中、北部遮集幹線を廃止し、北部放流管を変更し、「４．ポンプ施設」中、城山ポンプ場、三本松污水中継ポンプ場及び北佐古污水中継ポンプ場を廃止し、山城中継ポンプ場、田宮北ポンプ場、田宮東ポンプ場、田宮西ポンプ場、矢三東ポンプ場、矢三西ポンプ場、名東西ポンプ場及び八万ポンプ場を追加し、「５．処理施設」の名称を次のように改める。

２．排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考）

項 目	面 積	内 訳	
汚水	約 1,527 ha	中央処理区	約 687 ha
		北部処理区	約 841 ha
雨水	約 2,695 ha	中央排水区	約 687 ha
		北部排水区	約 841 ha
		加茂排水区	約 415 ha
		加茂名排水区	約 452 ha
		八万排水区	約 301 ha

「各面積は四捨五入しており、必ずしも合計と一致するとは限らない」

３．下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
（ 北 部 処 理 区 ）			
北 部 放 流 管	東沖洲二丁目	東沖洲一丁目	放流管渠

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

4. ポンプ施設

名 称	位 置	備 考
(中 央 処 理 区)		
山 城 中 継 ポ ン プ 場	山城町東浜傍示番外	
(加 茂 排 水 区)		
田 宮 北 ポ ン プ 場	北田宮一丁目	
田 宮 東 ポ ン プ 場	中吉野町4丁目	
田 宮 西 ポ ン プ 場	南田宮三丁目	
矢 三 東 ポ ン プ 場	南矢三町一丁目	
矢 三 西 ポ ン プ 場	北島田町1丁目	
(加 茂 名 排 水 区)		
名 東 西 ポ ン プ 場	名東町2丁目	
(八 万 排 水 区)		
八 万 ポ ン プ 場	山城西4丁目	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

5. 処理施設

名 称	位 置	備 考
中 央 浄 化 セ ン タ ー	南昭和町3丁目	
北 部 浄 化 セ ン タ ー	東沖洲一丁目	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

本市では、人口減少による厳しい財政状況や老朽化した下水道施設の改築更新の課題があるなか、汚水処理施設の早期概成を目指すため、従来の汚水処理施設整備の基本方針を見直し、集合処理（公共下水道）区域としていた加茂分区、加茂名分区及び八万分区を個別処理（合併処理浄化槽）区域とする「徳島市污水適正処理構想」を令和4年に策定した。また、平成27年の下水道法の改正に基づく効率的な雨水対策を推進するため、上記構想を踏まえ、雨水のみを排除するための公共下水道を整備する方針とした。

これらのことから、徳島市公共下水道北部処理区の区域を変更し、これに係る下水管渠の廃止及び変更並びにポンプ施設の廃止を行う。なお、山城町の一部については現状の利用実態により、中央処理区に編入し、これに係るポンプ施設を追加する。また、加茂地区、加茂名地区及び八万地区の一部における都市下水路を公共下水道に位置付け、これに係るポンプ施設を追加する。

処理施設の名称は、徳島市上下水道局組織規程に合わせて改める。

新旧対照表

1. 下水道の名称 徳島市公共下水道

2. 排水区域

項 目	面 積	内 訳		備 考
汚水	約 2,457 ha 約 1,527 ha	中央処理区	約 670 ha 約 687 ha	
		北部処理区	約 1,787 ha 約 841 ha	
雨水	約 2,457 ha 約 2,695 ha	中央排水区	約 670 ha 約 687 ha	
		北部排水区	約 1,787 ha 約 841 ha	北部排水区の分割によるもの
		加茂排水区	約 415 ha	
		加茂名排水区	約 452 ha	
		八万排水区	約 301 ha	

「各面積は四捨五入しており、必ずしも合計と一致するとは限らない」

3. 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
(北 部 処 理 区)			
北 部 遮 集 幹 線	東沖洲一丁目	住吉四丁目	処理区縮小による遮集管渠の廃止
北 部 放 流 管	東沖洲二丁目	東沖洲一丁目	港湾施設整備に伴う放流管渠の延長

4. ポンプ施設

名 称	位 置	備 考
(中 央 処 理 区 ・ 排 水 区)		
佐 古 ポ ン プ 場	佐古一番町	
内 町 ポ ン プ 場	南内町1丁目	
昭 和 ポ ン プ 場	南昭和町5丁目	
佐 古 西 ポ ン プ 場	佐古六番町	
城 山 ポ ン プ 場	徳島町城ノ内	
眉 山 ポ ン プ 場	明神町6丁目	
山 城 中 継 ポ ン プ 場	山城町東浜傍示番外	

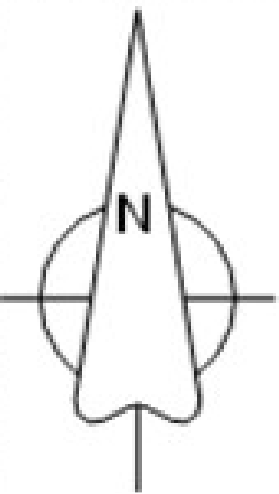
名 称	位 置	備 考
(北 部 处 理 区 ・ 排 水 区)		
常 三 島 ポ ン プ 場	北常三島町3丁目	
末 広 ポ ン プ 場	南末広町	
住 吉 ポ ン プ 場	城東町二丁目地先	
福 島 ポ ン プ 場	安宅二丁目	
金 沢 ポ ン プ 場	金沢一丁目	
沖 洲 ポ ン プ 場	南沖洲四丁目	
三 本 松 汚 水 中 継 ポ ン プ 場	中吉野町4丁目	
北 佐 古 汚 水 中 継 ポ ン プ 場	北佐古一番町	
(加 茂 排 水 区)		
田 宮 北 ポ ン プ 場	北田宮一丁目	旧田宮北排水ポンプ場
田 宮 東 ポ ン プ 場	中吉野町4丁目	旧田宮東排水ポンプ場
田 宮 西 ポ ン プ 場	南田宮三丁目	旧田宮西排水ポンプ場
矢 三 東 ポ ン プ 場	南矢三町一丁目	旧矢三東雨水排水ポンプ場
矢 三 西 ポ ン プ 場	北島田町1丁目	旧矢三西排水ポンプ場
(加 茂 名 排 水 区)		
名 東 西 ポ ン プ 場	名東町2丁目	旧名東西排水ポンプ場
(八 万 排 水 区)		
八 万 ポ ン プ 場	山城西4丁目	

5. 処理施設

名 称	位 置	備 考
中 央 下 水 処 理 場 中 央 浄 化 セ ン タ ー	南昭和町2丁目 南昭和町3丁目	
北 部 下 水 処 理 場 北 部 浄 化 セ ン タ ー	東沖洲一丁目	

徳島東部都市計画総括図（徳島市）

徳島市公共下水道計画決定面積 約 2,695ha
汚水 約 1,527ha
雨水 約 2,695ha



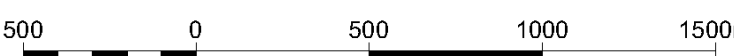
凡例		排水区域
----	--	------

処理区	番号	管渠名
公共下水道		
北部処理区	◆	北部放流管
処理区	番号	施設名
公共下水道		
中央処理区	①	内町ポンプ場
	②	佐古ポンプ場 (※汚水雨水兼用)
	③	昭和ポンプ場
	④	山城中継ポンプ場
排水区	番号	施設名
公共下水道		
中央排水区	⑤	佐古西ポンプ場
	⑥	眉山ポンプ場
北部排水区	⑦	常三島ポンプ場
	⑧	住吉ポンプ場
	⑨	福島ポンプ場
	⑩	末広ポンプ場
	⑪	金沢ポンプ場
	⑫	沖洲ポンプ場
加茂排水区	⑬	田宮北ポンプ場
	⑭	田宮東ポンプ場
	⑮	田宮西ポンプ場
	⑯	矢三東ポンプ場
	⑰	矢三西ポンプ場
加茂名排水区	⑱	名東西ポンプ場
八万排水区	⑲	八万ポンプ場
処理区	番号	施設名
公共下水道		
中央処理区	■	中央浄化センター
北部処理区	■	北部浄化センター

総括図	令和8年度 徳島東部都市計画 下水道の変更 (徳島市決定) S=1/20,000
-----	--

色別	種別	面積(約)	指定年月日
	都市計画区域	19,152ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	市街化区域	3,950ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	市街化調整区域	15,202ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	特別用途地区	466ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	風致地区	1,022ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	駐車場整備地区	88,1ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	高度利用地区	3,4ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	市街地再開発事業施行区域	3,4ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	防火地域	44ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	準防火地域	138ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	都市計画道路	延長7,762,41m	昭和30年(昭和30年12月1日)
	都市計画公園	405,64ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	都市計画緑地	165,824ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	都市高速鉄道	延長7,616m	昭和30年(昭和30年12月1日)
	都市計画河川	延長7,325,52m 面積7,638ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	土地区画整理事業施行区域	314,9ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	臨港地区	115,8ha	昭和30年(昭和30年12月1日)
	地区計画区域	106,0ha	昭和30年(昭和30年12月1日)

色別	用途別	面積(約)	容積率(%)	建物の高さ(約)
	第一種低層住居専用地域	148	60	100
	第二種低層住居専用地域	7,5	60	100
	第一種中高層住居専用地域	497	60	200
	第二種中高層住居専用地域	165	60	200
	第一種住居地域	1,645	60	200
		21	60	300
	第二種住居地域	36	60	200
		23	60	300
	準住居地域	19	60	200
	近隣商業地域	146	80	200
		34	80	300
	商業地域	297	80	400
	準工業地域	466	60	200
	工業地域	191	60	200
	工業専用地域	217	60	200
	合 計	3,950		



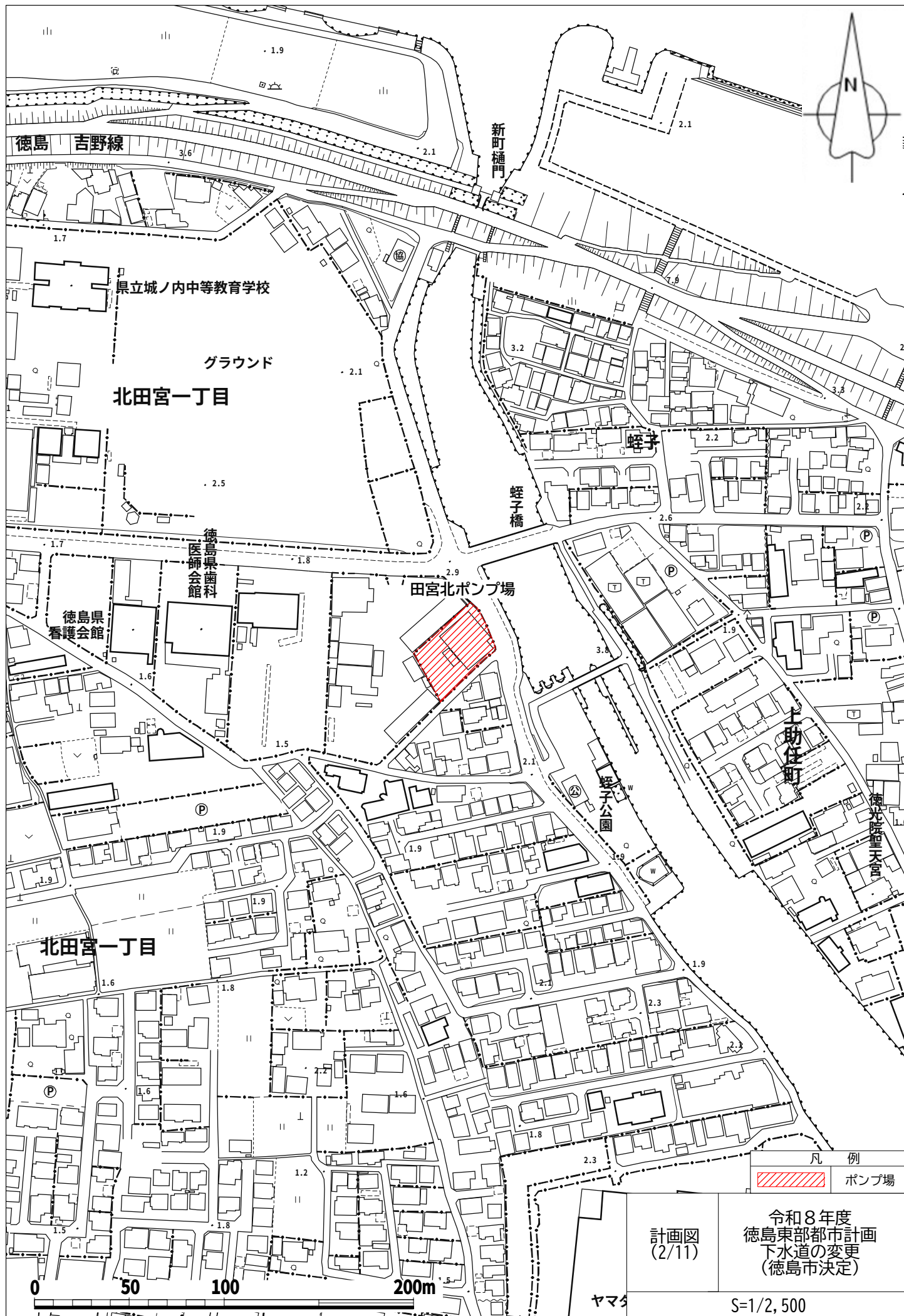


凡 例	
	ポンプ場

計画図
(1/11)

令和8年度
徳島東部都市計画
下水道の変更
(徳島市決定)

S=1/2, 500

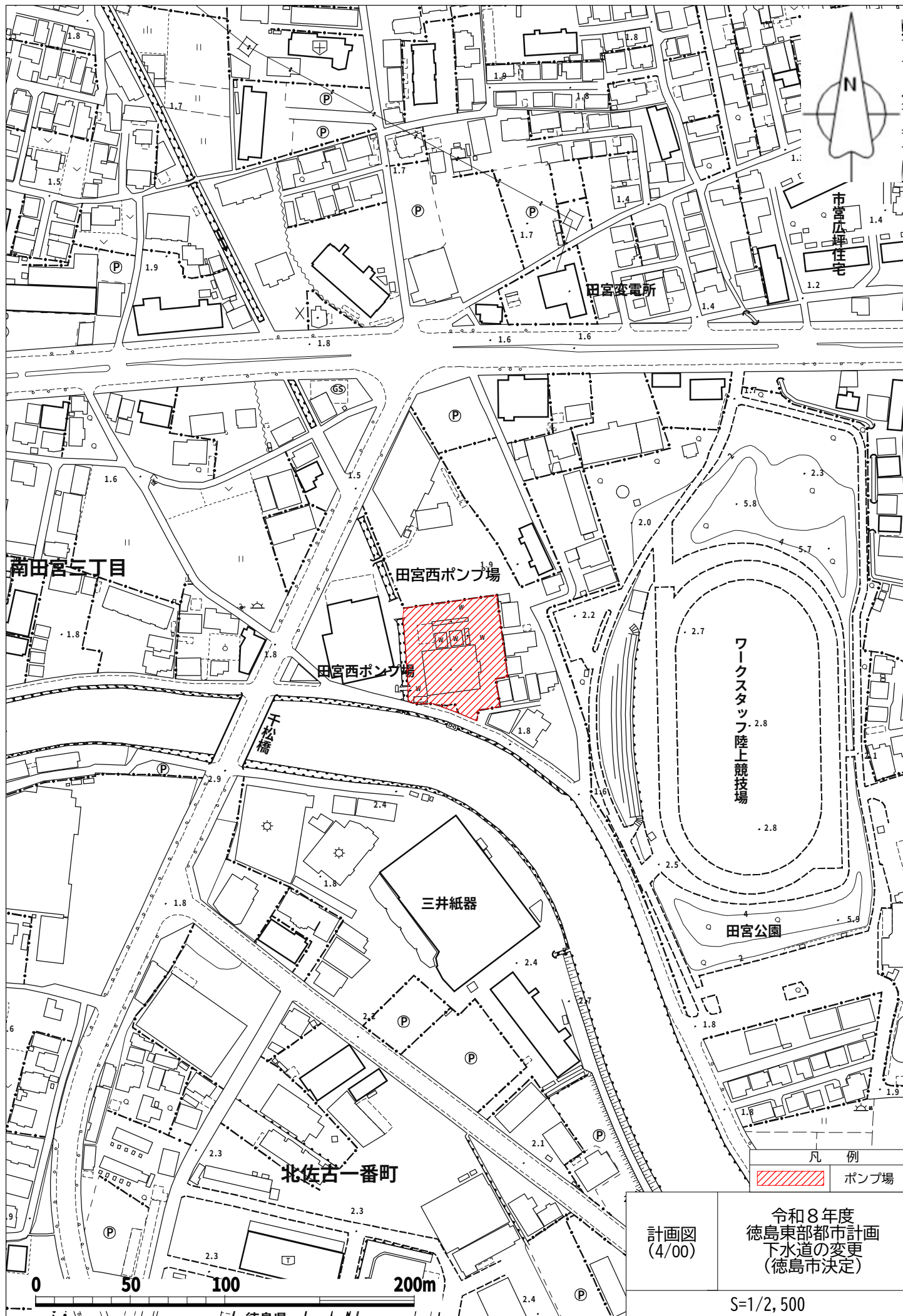


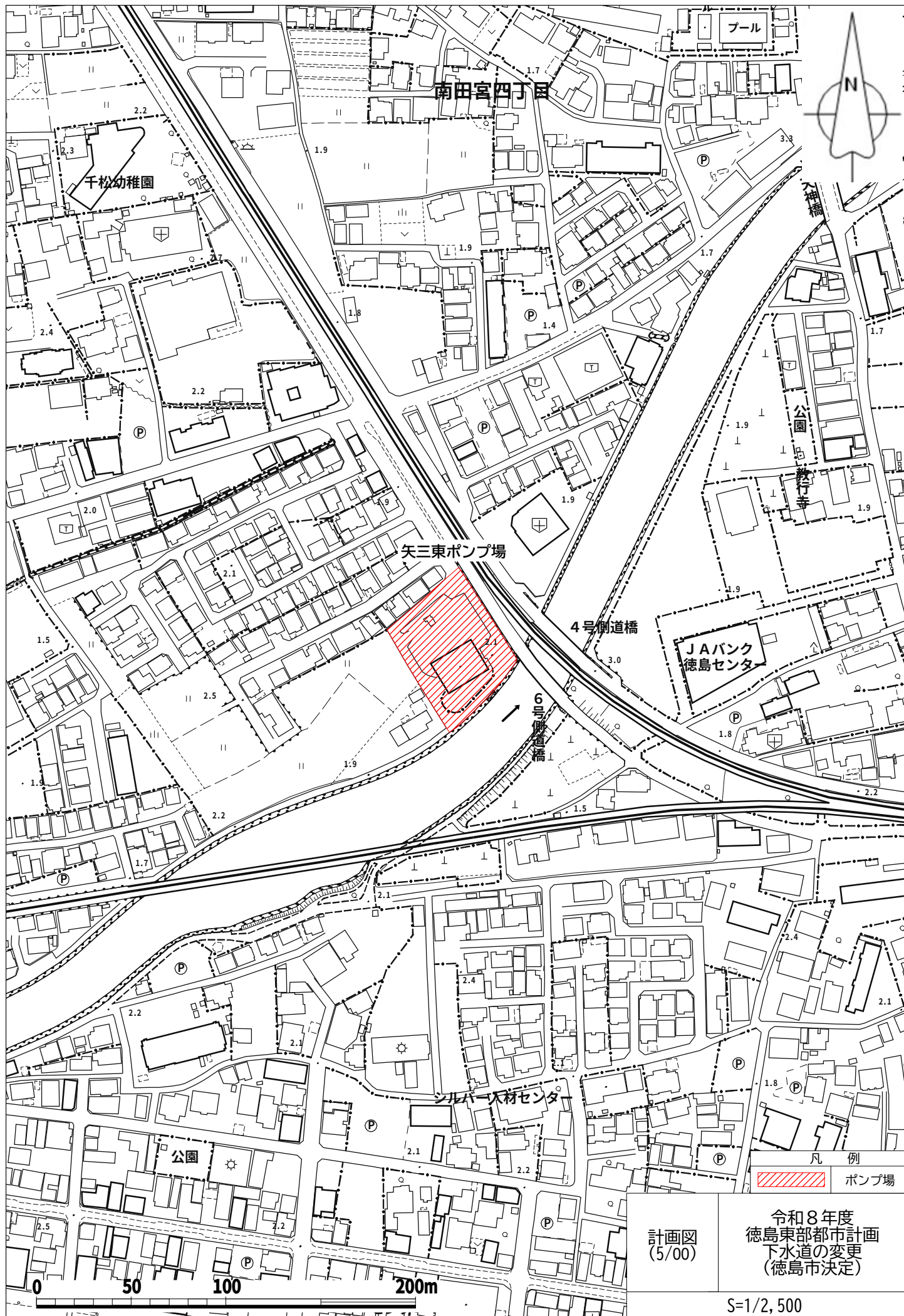
計画図
(2/11)

令和8年度
徳島東部都市計画
下水道の変更
(徳島市決定)

S=1/2,500

「令和5年度の徳島市地形図 1/2,500を使用」



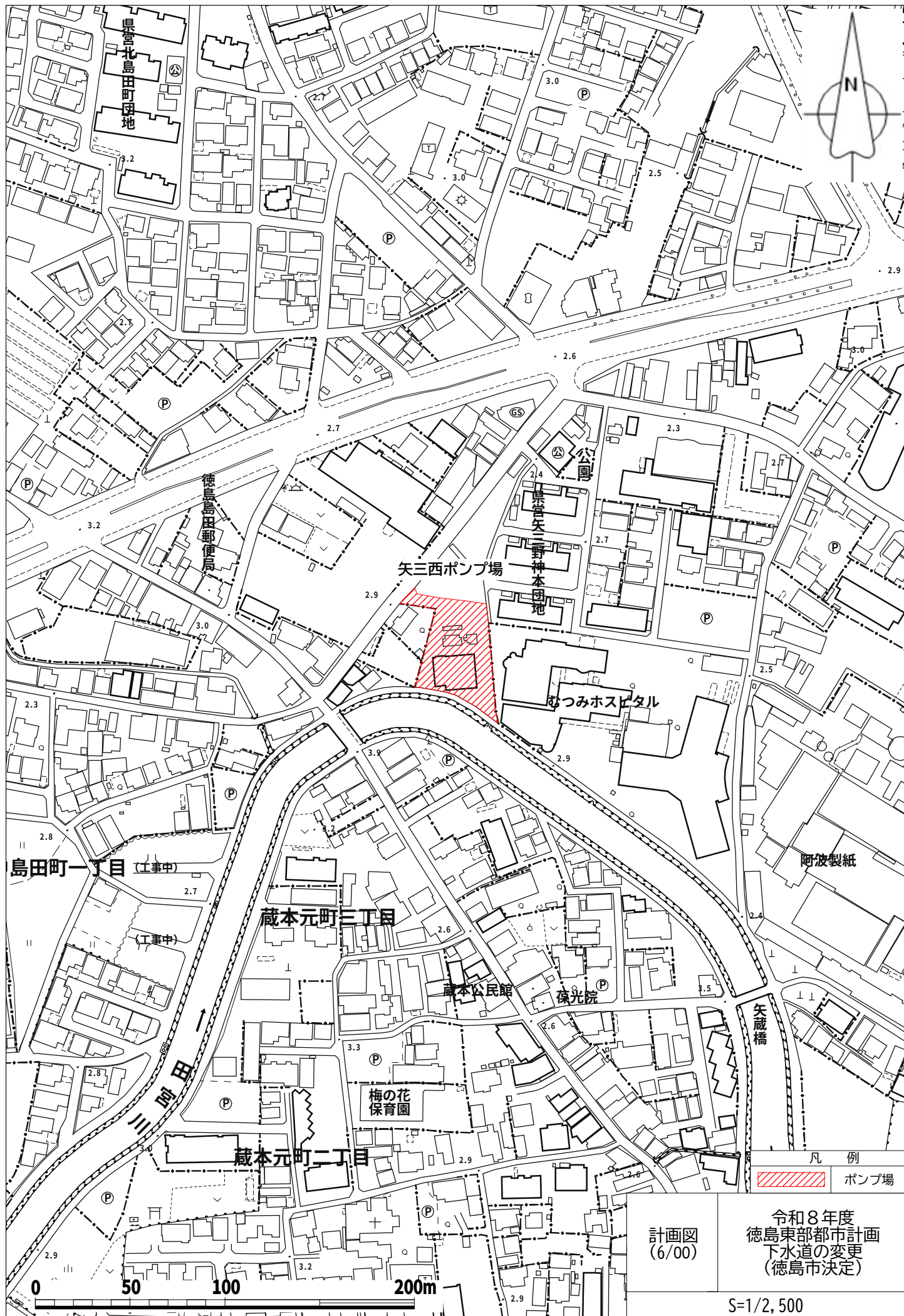


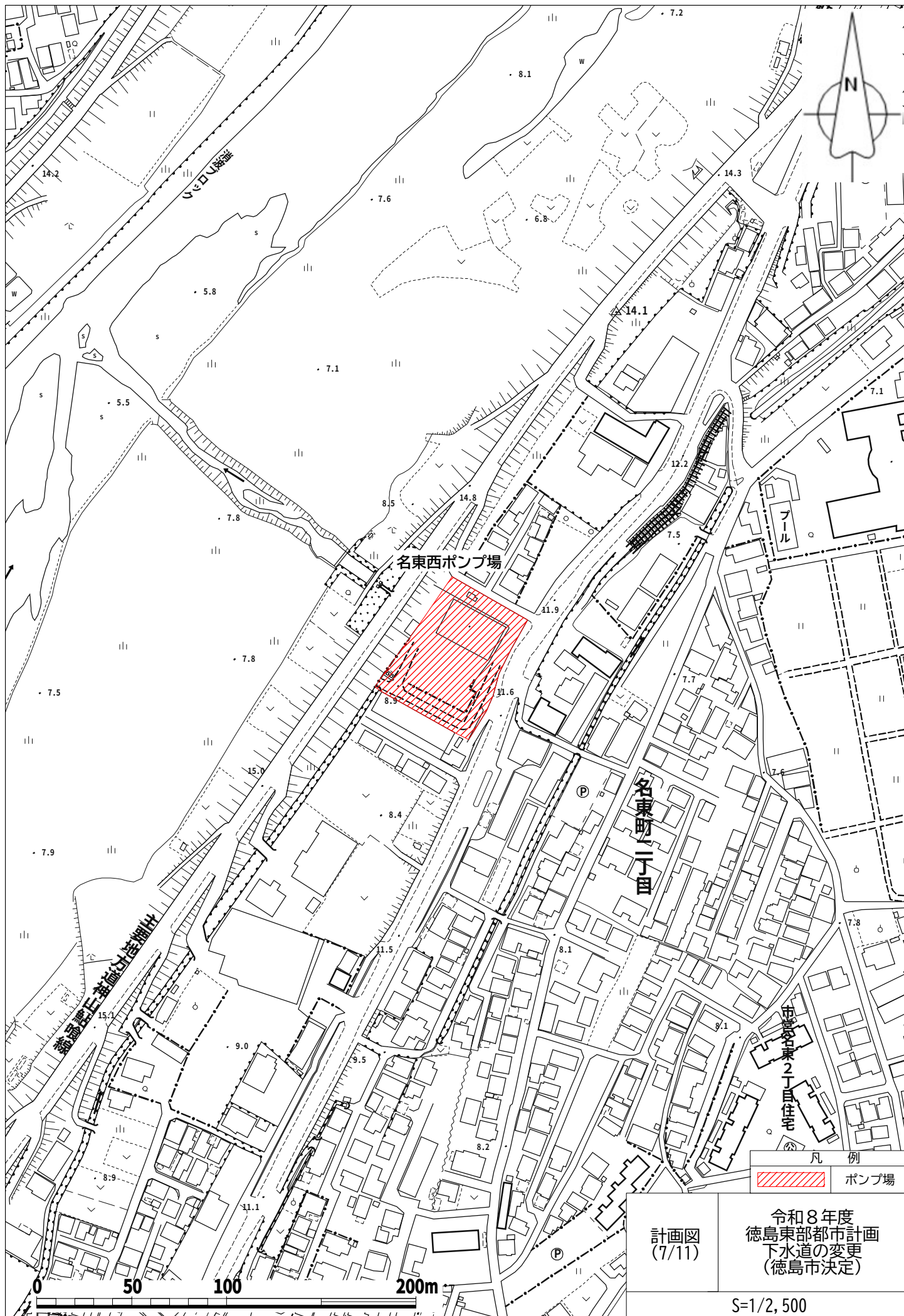
計画図
(5/00)

令和8年度
徳島東部都市計画
下水道の変更
(徳島市決定)

S=1/2, 500

「令和5年度の徳島市地形図 1/2, 500を使用」





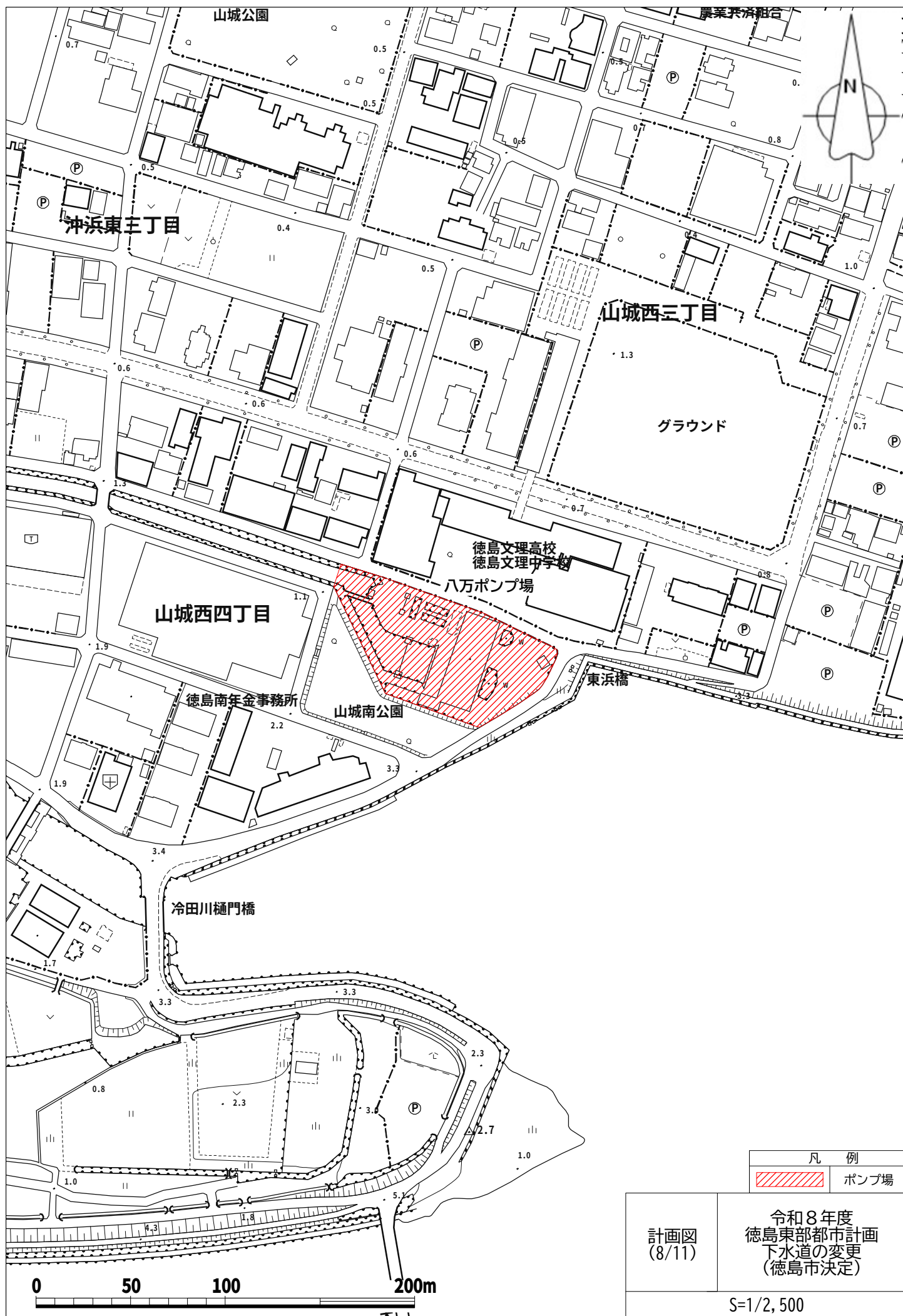
凡	例
	ポンプ場

計画図
(7/11)

令和8年度
徳島東部都市計画
下水道の変更
(徳島市決定)

S=1/2,500

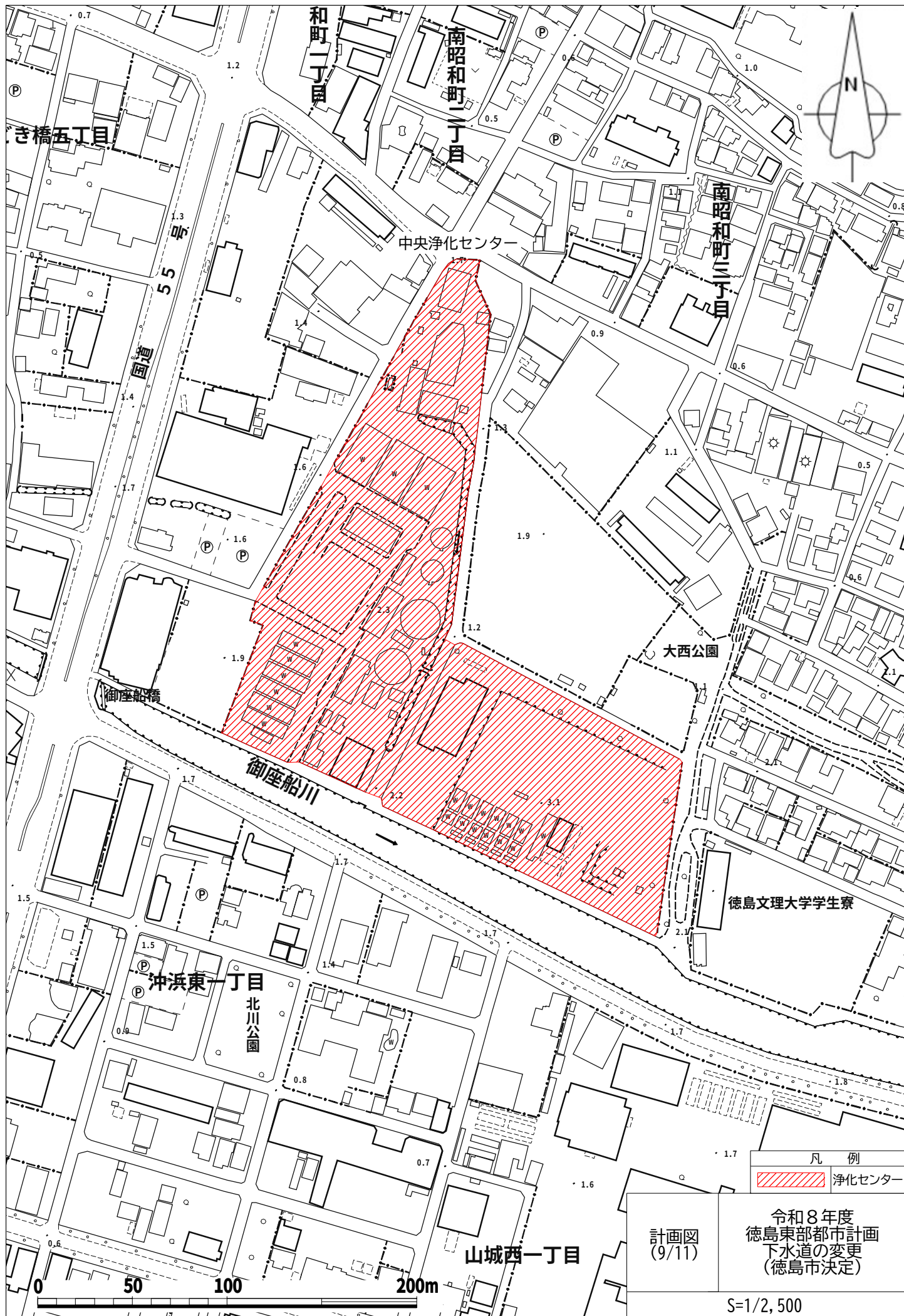
「令和5年度の徳島市地形図 1/2,500を使用」

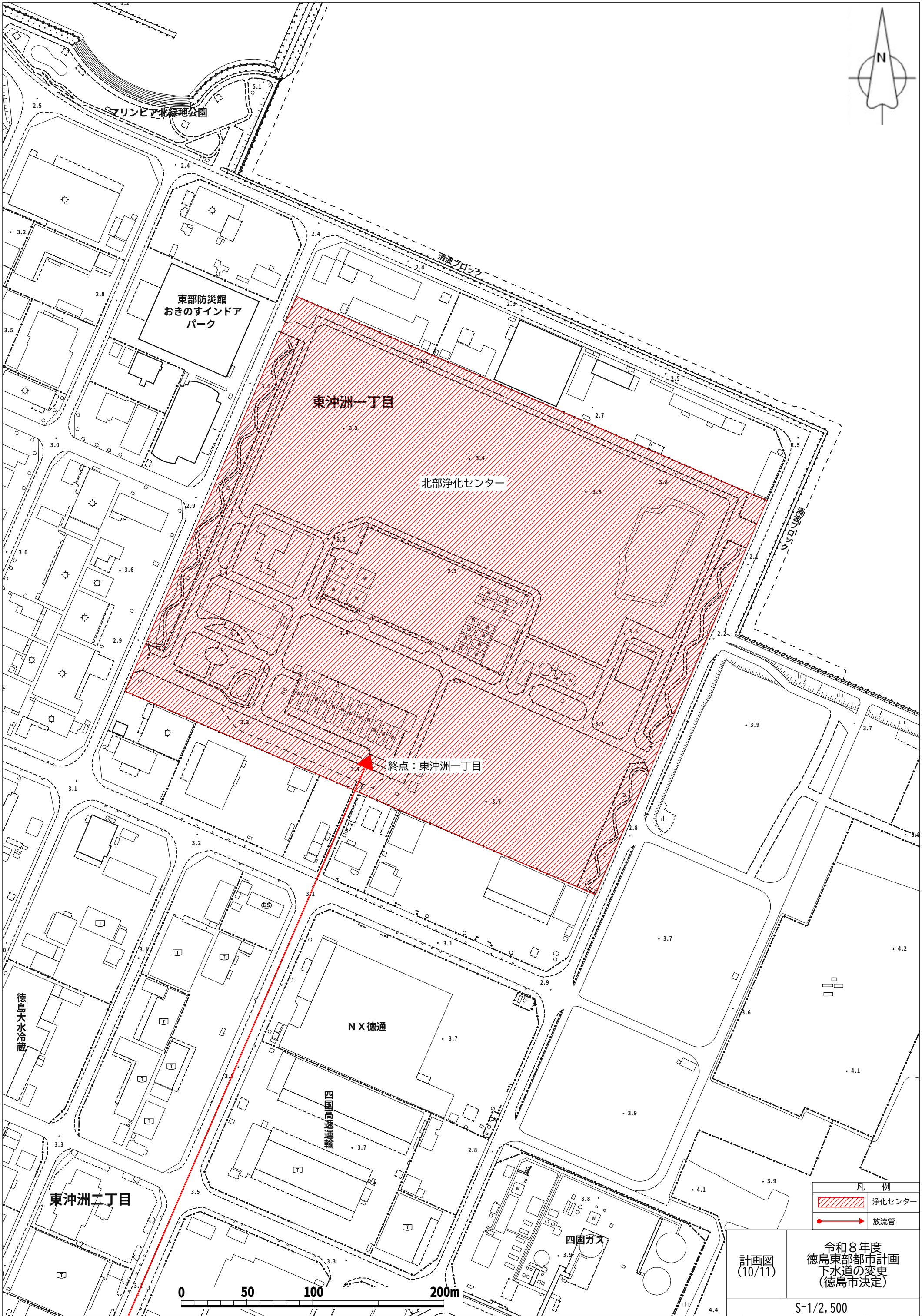


凡	例
	ポンプ場

計画図 (8/11)	令和8年度 徳島東部都市計画 下水道の変更 (徳島市決定)
S=1/2, 500	

「令和5年度の徳島市地形図 1/2, 500を使用」

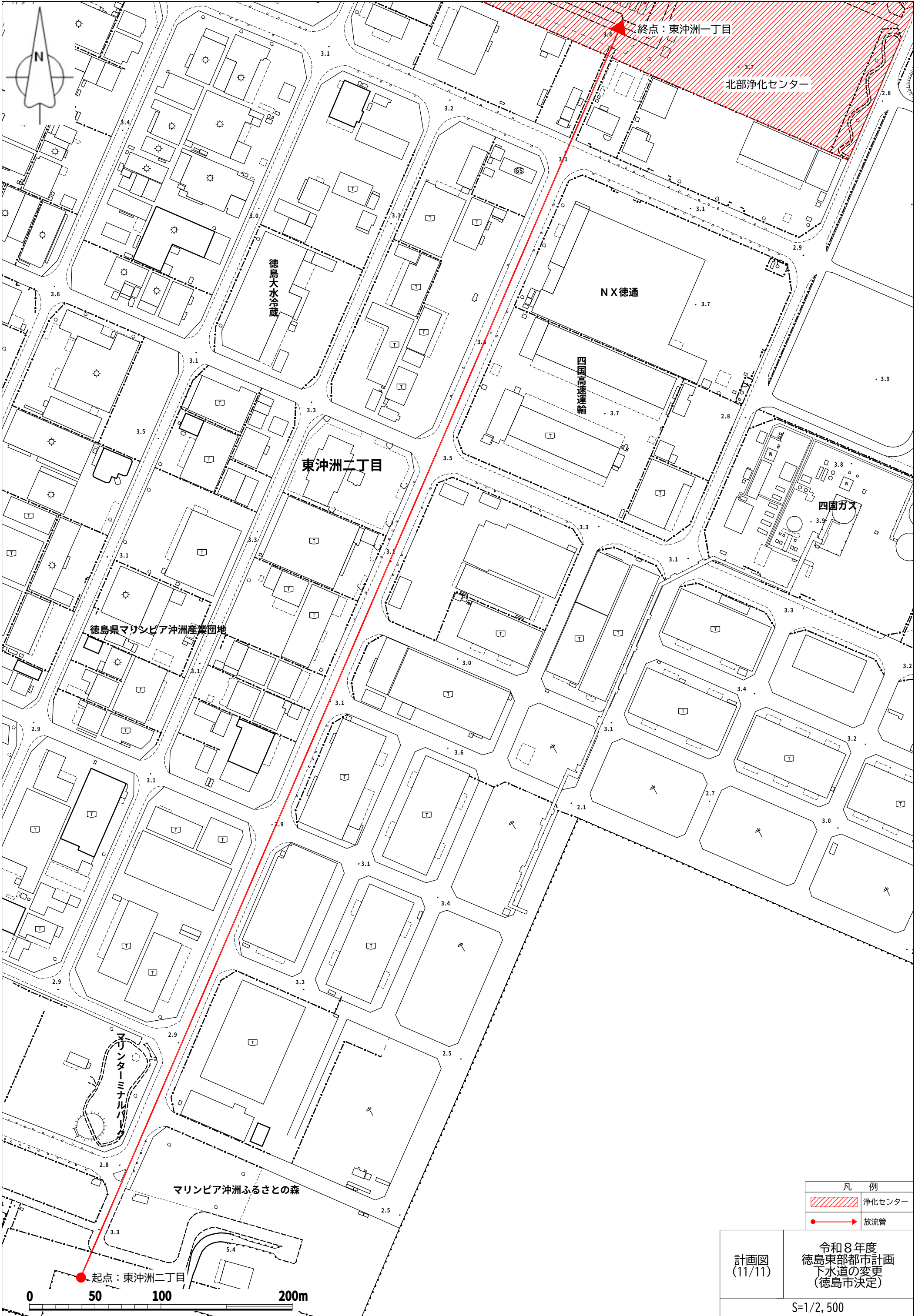


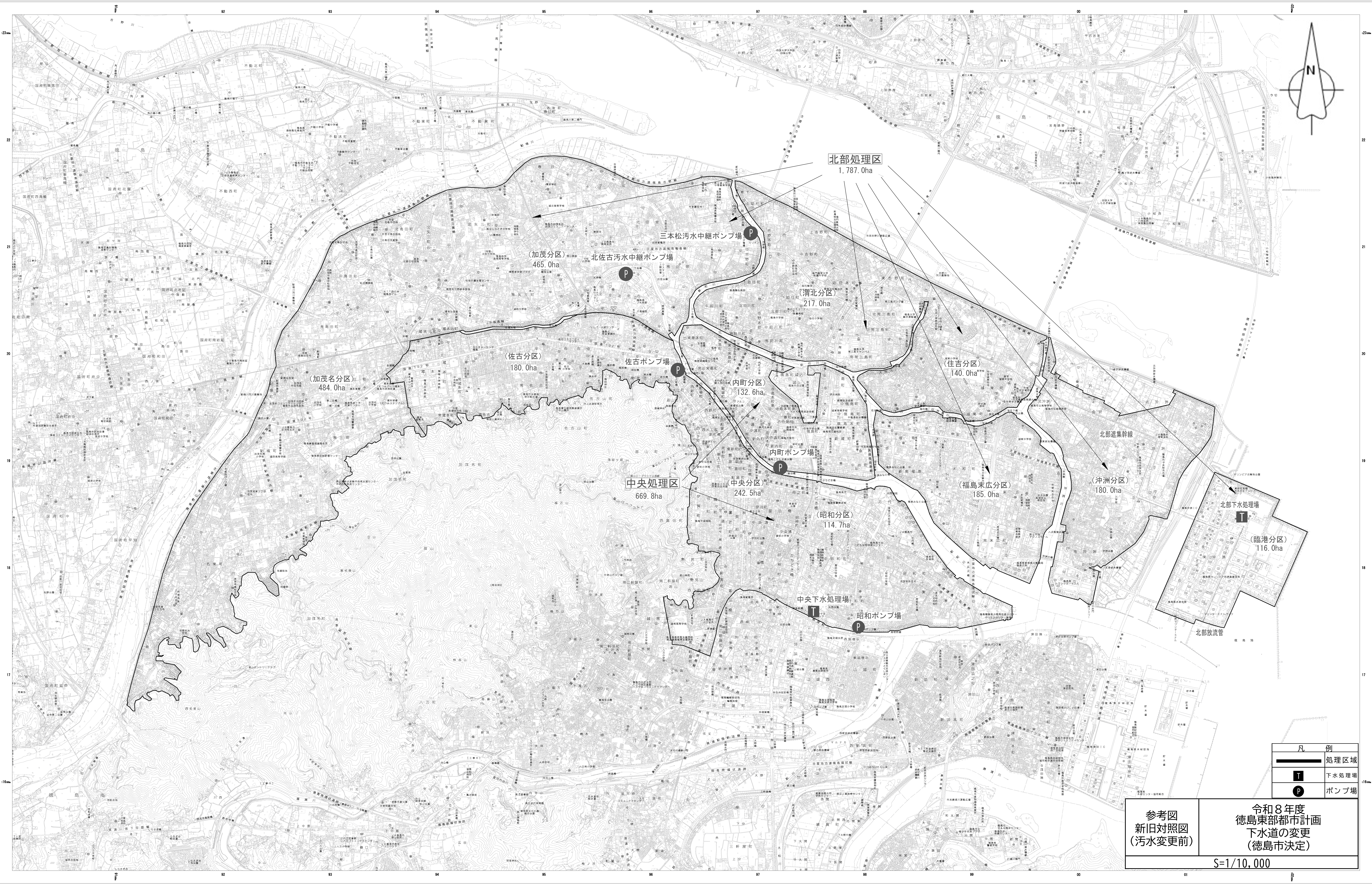


凡 例	
	浄化センター
	放流管

計画図 (10/11)	令和8年度 徳島県都市計画 下水道の変更 (徳島市決定)
S=1/2,500	

「令和5年度の徳島市地形図 1/2,500を使用」





「令和5年度の徳島市地形図（図郭制）1/10,000を使用」

0 100 200 400 600 800 1000m

